## 世田谷区第二次多文化共生プラン 素案からの主な変更点

項目	変更点
第1章	●せたがや国際交流センター(クロッシングせたがや)コ
計画の背景	ラムの追記(18 ページ)
第2章	●第一次プランの評価を追記(22 ページ)
第一次プランの評価	
第3章	●1. 計画の位置づけ(1)計画の位置づけ
計画の概要	【国】に「ヘイトスピーチ解消法」、【東京都】に「東京
	都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実
	現を目指す条例」の追記(28 ページ)
	●1. 計画の位置づけ(3) SDG s の推進
	本計画に関連するSDGsゴールに「目標1【貧困】」
	「目標 5 【ジェンダー】」「目標 8 【成長・雇用】」を追記
	(29 ページ)
	●4. 重点施策(2)数値目標
	直近の数値(2023 年度)と目標値を追記(34 ページ)
第4章	●各事業において、担当所管課名を追加(37ページ~)
施策の展開	
基本方針1	● (1) 日本語支援の充実
誰もが安心して暮らせ	「オンラインでの日本語学習に関するウェブサイト等の
るまちの実現	情報提供」、「地域日本語教室との情報連絡会の実施」を
	追加 (37 ページ)
	●(2)行政情報の多言語化・「やさしい日本語」化の推進
	「日本語以外を母語とする人々への利用案内等」を追加
	(39 ページ)
	●(3)生活基盤の充実【重点】
	「『ライフ・イン・セタガヤ(外国語版生活便利帳)』の配
	付」を「区内転入者向け生活情報冊子(ライフ・イン・
	セタガヤ等)の充実」に変更(40 ページ)
	「外国人への情報提供」を「外国人等に対する民間賃貸住
	宅の空き室情報の提供」に変更、「日本語以外を母語とす
	る人々への資料提供等」を追加、「東京外国人支援ネット
	ワーク」の注釈を追加(41~42 ページ)
	● (4) 災害等に対する備えの充実
	「『世田谷区防災ポータルサイト』による情報発信」を追加
	(44 ページ)

項目	変更点
基本方針2	● (1) 多文化共生の地域交流促進
地域社会における活躍	「多文化共生の地域づくりに関する担い手の育成」を追加
の推進	(48 ページ)
	●(2)地域活動への参加促進【重点】
	「区内におけるイベントや地域活動等の情報提供」を追加
	(49 ページ)
	● (3) 区政への参画推進
	「日本人住民への意識調査」を追加(50 ページ)
基本方針3	●(1)多様な文化を受け入れる意識の醸成【重点】
多文化共生の意識づく	「英語による絵本の読み聞かせ」、「子ども向け多文化理解
り及び偏見・差別の解	イベントの実施 (区立図書館)」、「多文化共生啓発リーフ
消	レットの作成・配布」、「日本語以外を母語とする人々へ
	の資料提供等(再掲)」を追加(51~53 ページ)
第5章	● (3) 区民・関係団体・関係機関
推進体制	説明文の追記 (59ページ)